

令和3年度決算 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 都市計画税 667,709 千円

【歳出】 都市計画事業等に要する経費 2,508,434 千円

【都市計画事業等に要する費用】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
			地方債等の 特定財源	都市計画税	一般財源
都市計画 事業等	佐久平駅南 土地区画 整理事業費	1,133,348	941,178	86,735	105,435
	都市公園セーフ ティリニューア ル事業費	94,768	88,454	2,871	3,443
	下水道事業費	1,021,707	0	461,320	560,387
	小計	2,249,823	1,029,632	550,926	669,265
地方債 償還	市債元金償還金	253,101	0	114,312	138,789
	市債利子償還金	5,510	0	2,471	3,039
	小計	258,611	0	116,783	141,828
合計		2,508,434	1,029,632	667,709	811,093

※ 都市計画税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当